

近隣市における放課後児童会に勤務する職員の待遇について(平成29年度)

項目		習志野市	船橋市	鎌ヶ谷市	千葉市	市川市	八千代市
運営形態	公設公営	20ヶ所	89ヶ所	5ヶ所			
	公設民営	2ヶ所		6ヶ所	160ヶ所	111ヶ所	25ヶ所
支援員	雇用元	市	市	市	社会福祉協議会	社会福祉協議会	社会福祉協議会
	勤務時間	6時間	6時間	5～6時間	6時間	6時間	6～8時間
	勤務時間帯	月～金 13:00～19:00	月～金 12:30～19:00	月～金 放課後～19:00	月～金 ①11:30～19:00 ②12:30～18:30	月～金 13:00～19:00	月～金 11:00～19:00
		土曜・長期休業 8:00～19:00	土曜・長期休業 8:00～19:00	土曜・長期休業 8:00～19:00	土曜 ①8:00～17:00 ②11:00～17:00 長期休業 ①7:45～18:15 ②8:00～18:30 ③11:30～19:00	土曜・長期休業 ①8:00～14:00 ②13:00～19:00	土曜・長期休業 8:00～19:00
賃金 (時給)	1,374円	1,540円	1,340円	1,382円※	1,515円※	1,221円※	
待機児童数(9/1現在)	30	74	0	196	81	89	

※千葉市、市川市、八千代市は、月額支給のため、時給換算した場合